

1. 業務の概要

1.1 業務の目的

関西には、関西固有の世界遺産、国宝等の歴史文化資産をはじめとして伝統技術、景観、自然、食等の高品質、高品位の「本物」と呼べる資産を数多く存在している。この特徴を踏まえ、現在検討中の近畿圏広域地方計画では、関西の目指す姿の一つとして、「歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域」が挙げられている。

この目指す姿を実現するためのプロジェクトとして、関西に存在する「本物」を保全・継承し、関西各地で実施される新たなまちづくり、ものづくり等においても「本物」を追究し、その成果を関西ブランドとして発信していくことにより、日本の文化首都となることを目指す、「本物を大事にし、本物を活かす文化首都創生プロジェクト」が検討されている。

本業務は、上記プロジェクトのうち、関西ブランドを大事にし、新たな関西ブランドを創っていくという関西共通の理念として「関西ブランド憲章(ほんまもん宣言(仮称))」を策定・推進するための方策の検討を行うものである。

1.2 業務検討フロー

< 業務検討フロー >

